

令和3年度 第1回お互いさま推進協議会 議事録

- 1 開催日時：令和3年7月15日（木） 午後6時30分～午後8時9分
- 2 開催場所：二宮町役場 第1会議室
- 3 出席者：お互いさま推進協議会委員（14名）
事務局：健康福祉部長、高齢介護課長、高齢介護課高齢福祉班長、
高齢介護課高齢福祉班員（3名）
- 4 協議事項（1）令和2年度の報告について
①地域の協議体の活動報告
②認知症関連の報告
③その他の委員より報告

（2）令和3年度の活動及び地域課題について

（3）その他

5 議事録

1. 開会

事務局 定刻となりましたので、これより二宮町お互いさま推進協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは次第に沿って進めさせていただきます。まずは、健康福祉部長よりご挨拶をお願いします。

健康福祉部長 （あいさつ）

事務局 続いて、新年度となり初めての協議会になりますので、簡単な自己紹介をお願いします。

委員一同 （自己紹介）

事務局 最後に事務局の紹介です。
（自己紹介）

2. 会長・副会長の選任について

事務局 次に会長・副会長の選任についてですが、「二宮町生活支援体制整備事業実施要綱」第4条により会長及び副会長の選任をしたいと思います。会長の選出については、委員の互選により定めることとなっており、自薦他薦があればお願いします。

（自薦他薦なし）

事務局 自薦他薦が無いようなので、事務局にて推薦をさせていただきます。依田委員

をお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

委員一同 (異議なし)

事務局 それでは会長については、依田委員をお願いをしたいと思います。続いて副会長ですが、会長の指名により定めるとされています。会長いかがでしょうか。

会長 永井委員をお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

委員一同 (異議なし)

事務局 それでは、副会長は永井委員をお願いをしたいと思います。会長、副会長が決まりましたので、改めてご挨拶をお願いします。

会長・副会長 (挨拶)

3. お互いさま推進協議会について

事務局 本日会議の傍聴につきまして、「会議及び会議記録公開に関する取扱要領」により、本日の会議の公開について、委員の皆様お諮りします。本日の会議を公開することで、公正かつ円滑な審議が著しく阻害される恐れは無いと思われま。よって本日の会議は公開したいと思います、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局で傍聴者の確認を行います。本日は3名の傍聴者がおります。傍聴者の入室をお願いします。

(傍聴者入室後、配布資料確認)

不足等が無ければ、次第の3「お互いさま推進協議会について」事務局より説明をいたします。

(資料1に基づき説明)

4. 議題

(1) 令和2年度の報告について

①地域の協議体の活動報告

事務局 それでは次第に沿って、「4. 議題」に入ります。ここからは依田会長に会議の進行をお願いしたいと思います。

会長 それでは、議題(1)「令和2年度の報告について」、①の地域の協議体の活動報告をお願いします。

委員 お手元の資料「わがまち・にのみや～生活支援コーディネーターだより」を見ながら説明をしたいと思います。裏面の山西小学校区と梅沢地区が主体となった

「たんぼぼささえたい」です。3か月に1回のペースで開催をしていましたが、昨年度、新型コロナウイルスの影響を受け、12月に1回だけ、人数制限を設け開催をしました。内容は、資料表面の富士見が丘1丁目・ほほえみの会代表の方をお招きし、立ち上げの経過等の話を聞きました。また、今回のお互いさま推進協議会の開催を持って、地域の協議体の活動も再開をしたいと考えています。事務局とも話し合いながら進めていく予定です。

続いて「クローバーの笑・和・輪」ですが、二宮小学校区の地域の協議体です。こちらでも12月に1回だけ開催をしました。内容についても「たんぼぼささえたい」と同様、ほほえみの会代表の方よりお話をいただきました。「地域での助け合い活動について始めていきたいと思っているが、どのようにすれば良いでしょうか」と参加者より質問があり、昨年の4月より講師等からもアドバイスをいただきながら活動を行い、ここで1年を迎えました。活動実績としては多くないですが、助け合い活動のほか、地域の方が集まる場、体操をしたり、お話をする場について、感染対策をした上で活動を行ったとの話でした。

続いて「いちふく」ですが、一色小学校区の地域の協議体です。こちらは昨年度開催がありませんでした。今後について会長とも話しましたが、ワクチン接種の状況を見ながら再開をしたいとの話も伺っているので、また調整しつつ参加をしたいと思っています。活動報告としては以上です。

会長 2層の協議体の報告をいただきましたが、今回の参加者から何かありますか。

委員 初めて二宮町立体育館の2階会議室にて活動を行いました。なかなか活動ができず話し合いで決めることができるかということを考え始めたところです。地域で考えながらできることをやればとは思っています。

委員 いつも集まったときは、和室の部屋を使用し、膝を突き合わず状態で開催をしていましたが、コロナ禍では、なかなかそういった方法での開催は難しいです。前回ラディアンで行った時は、ほほえみの会の話を伺い、皆さん元気で活動をされており、そういった活発な動きが地域で出てくれば、地域同士の助け合いについては、繋がりができると感じました。

私は、元町北で活動していますが、そこでボランティア活動など行っています。

また、通いの場は、私の地域は3つありますが、元町北の東側、西側、妙見で別れ、月に2回から3回の活動をしています。こういった状況下なので、ボランティアの方が2名から3名、会場のアルコール消毒等を行っています。元町北は男性の参加者が多く、楽しみに来てくれる方も多くいます。これからコロナも収まれば、参加者も多くなるのではないかと思います。

会長 会場が狭いということも集まりにくい要因の1つかもしれないですね。色々な課題があります。

委員 会場については、場所を変えるとの話もありましたが、この3つの協議体についても、今までは、膝を突き合わせる形で、デイサービスの施設を借りたり、地域のケアハウスなどの施設等を借りて開催をしたりしました。コロナ禍でそうい

った施設等はなかなか使用が難しく、制約を受けるため、今回の形をとりました。

会長 先ほど、お互いさま推進協議会について事務局より話がありましたが、「繋がる」ということが大切です。この状況下で、一人ひとりが距離をとって、親しい付き合いが制約を受けるということが大きい課題と感じます。

②認知症関連の報告

会長 では②「認知症関連の報告」について説明をお願いします。

委員 「にのになカフェ」について報告します。「にのになカフェ」は今までも定期的に行っていた、いわゆる認知症カフェです。月に2回開催をしていましたが、コロナの影響を受け、開催できずにいました。認知症関連の相談は増えていると感じており、何かしら活動をしたいと思い、昨年9月に百合が丘児童館を借りて開催をしました。また、今年3月には、初めてZoomを利用したオンラインでの開催を行ったところ、若い方の参加があり、その方は二宮町に住んでいて、県外に住んでいる親御さんを介護している方でした。オンラインでもやってみることは良いことだと感じました。

私もコロナ禍で何かできることを考えていて、身体の距離は近づけないが、心の距離は近づける方法は何かといった時に、サポーター養成講座を検討、開催をしました。従前は人数が一定数集まらないと開催をしておりませんでした。ファミリーマートさんなどの事業所を対象に、少人数での開催を行いました。また、認知症サポーターがいる店舗や介護事業所にステッカーを作成し、貼ってもらうことで、認知症サポーターがいるということを目に見える形で発信をしています。できることを模索しながら活動をしている状況です。

③その他の委員より報告

会長 それでは議題（1）③「その他の委員より報告」に入ります。その他の委員で何かありますか。

副会長 グリーンエネルギー湘南で、木製のイスを西友の前と富士見が丘へ置かせていただきましたが、非常に好評です。また第3段として、7月12日に井上電器の前に置かせていただきましたが、あのあたりを散歩される方もいるので、非常に喜ばれています。

その他に、ガラスのうさぎ像のライトアップを行う予定です。これは、現在楠木を照らしているライトが、あまり像を照らしていないので、楠木と像と一緒に照らすようにするものです。現在の点灯時間が17時から21時ですが、それを日没から4、5時間照らすよう工事をしているところです。

会長 是非見に行ってみたいと思います。他にありますか。

委員 現在通いの場を行っており、地区によっては縮小をしていますが、越地・釜野は毎週行っています。その中で、認知症サポーター養成講座も行いました。参加者の中には90歳の方もいらっしゃり、その方はとても真剣に聞いていました。講座の最後にオレンジリングを渡され、90歳の自分でもまだ参加できると言い、喜

ばれていました。休止することは簡単なことですが、実際に通いの場を、感染防止対策をして開催することの意義を感じました。8月は気温も非常に高くなり、活動はしませんが、また9月以降には再開をしたいと考えています。

会長 今、通いの場の話が出ましたが、状況はどのようになっているのでしょうか。

委員 現在、18か所中8か所で休止をしています。活動しているところは、無理の無い範囲で実施をしています。但し、休止しているところも何もしていないわけではなく、地区社協部会を中心に代わりになることを行っているところもあります。

今後について、7月中には65歳以上のワクチン接種がほぼ完了するということで、高齢介護課とも協議をしながら、9月以降は全地区再開をする予定です。

会長 ワクチン接種が進み、施設内等での活動が再開できるようになるのでしょうか。そのあたりはどうでしょうか。

委員 完全に感染しないということではないため、そこまでは考えていません。外へ出る機会が減少しており、施設の方の散歩やドライブ等は考えています。

会長 現在面会はできますか。

委員 面会はできません。

委員 行事等は現在検討中です。また、スタッフの働き方に関して、ワクチンの2回目接種を終えている状況です。マスクをお互いに着用していれば、濃厚接触にはなりません。これから夏になり入浴介助等をマスクしたまま行くと熱中症等になる可能性もあるので、その点は少し緩めたいとは考えています。ワクチンを接種しても感染のリスクはあるので、マスクは継続して着用します。なるべく皆さんと話せる環境は維持したいと考えています。

会長 施設の状況としては、今後も厳しくチェックしていくことかと思えます。例えば、通いの場にしろ、こういった会議の場にしろ、ワクチン接種をした後は、メンタル面では安心感があります。しかし、ワクチン接種をしたからといって感染をしないわけではない。皆さんの地域の中でワクチン接種後の雰囲気はどうでしょうか。

委員 高齢者の方は、ワクチンを接種しているから、ウイルスに対する怖さではなく、自由に外に出ることができないもどかしさがあります。また、コールセンターでワクチン接種予約をした方が、電話代がいつもの倍になったとの話がありました。

健康福祉部長 コールセンターの件については、最初はナビダイヤルを使用していましたが、皆さんにお知らせをした後で変えるということもすぐにはできませんでした。ここでフリーダイヤルに切り替えを行いました。高齢者の方が予約する期間に間に合わず、申し訳ありませんでした。予約については高齢者の方はほとんど予約ができたようで、その点は良かったと考えています。

委員 予約の日程が分かれてきましたが、それが良かったと思います。高齢者は、やはり電話を使用して予約を取る方が多数でありました。65歳くらいの方はインターネットを利用する方が多いですが、電話予約をした方も予約はすぐに取れたという話を聞いています。

健康福祉部長 始めはワクチンの数量に限られており、2,400名しか予約ができないという状況でありました。その状況下で一斉に予約を開始してしまったことについては、申し訳ありませんでした。電話予約は初日が繋がりにくく、2日、3日目くらいにはすぐに繋がる状態でした。やはりその後については、ワクチンの数量が確保されていたということが一番で、混乱無くできました。

委員 接種会場も、とてもスムーズに案内をしてもらい、非常に良かったです。

健康福祉部長 ラディアンを会場としていますが、バリアフリーで、皆さんが来やすい場所です。市町村によっては、階段があって、車いすの方を考慮しないといけない場所もあったりします。そんな中で二宮町はラディアンがあって良かったと思っています。

ワクチン接種について、皆さんが言われるように、接種をしたからといって感染しないわけではなく、発症を予防する効果があるものです。感染予防をしっかりしていただき、活動をしていただく必要はあります。高齢者の方だけではなく、若い方の接種が終わっても、引き続き対策をしていく必要があります。町の公共施設についても、今は人数制限等があり、状況を見ながら少しずつ戻していく予定ですが、現段階であるとそれがいつになるかという状況まではいけません。庁内でも新型コロナウイルス対策本部を立ち上げており、どのようにしていくか検討をしています。また、状況が変わってきたら皆さんにもお知らせをしたいと思っています。

会長 令和3年度の活動をどのようにしていくか、それぞれの立場で検討していただいておりますが、今話題に挙げたこと等に注意をしながら、感染対策を講じ、皆さんで智慧を出しながら進めることかと思っております。では次の議題に移ります。

(2) 令和3年度の活動及び地域課題について

①令和3年度の活動予定

②認定ドライバー養成講座について

会長 事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料2、3に基づき説明)

会長 一色小学校区や山西小学校区の協議体では、移動支援の話題もありました。また、先ほど話にも出た「ほほえみの会」の活動もあります。②は福祉有償運送の担い手を作るとの趣旨での講習会です。何かこの件に関し、委員からありますか。

委員 過去に秦野市の講習会に参加しましたが、その後活動をしたい場合、何かに登録をするのでしょうか。

会長 自分が活動しようと思えば、団体に登録をする必要があります。受講後は修了証がもらえるので、それは個人のライセンスになります。地域でお互いの支援をしようという時に、ボランティアであれば修了証は必要ないですが、団体であれば安全・安心が第一だと思うので、あったほうが良いということです。

副会長 百合が丘でも買物支援や通院支援を行います。

会長 スケジュールについては、何かありますか。

事務局 皆様のご意見等が無ければ、今後のスケジュールについては、資料のとおり、同じ場所、同じ時間で開催したいと思います。

(2) 令和3年度の活動及び地域課題について

会長 では次の議題に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料4に基づき説明)

会長 様々な課題が挙がっておりますが、色々な職種の方がいるので、それぞれの視点からこのことに関し、何かありますか。

委員 課題としてこの資料を見た時に、先ほどワクチンの話も出ていましたが、令和3年度はワクチン接種を行い、コロナ対策を行いながらどのように活動を再開していくか。その中でどのように距離を近づけるかということを加味しながら進めていくこと。これがすごく重要なタイミングです。
通いの場については、それが肝となる位置づけとなっておりますが、場所の問題がとても多そうに見えます。これをどのように解決するかということを経験する必要があると感じます。順番に項目を見ていくと、解決できそうなこともあります。

委員 高齢者の方で、ワクチン接種の予約が取れないとの話がありました。私も、お店を利用されている人から、予約方法がわからないと話があり、必要なものを持ってきていただければ、代わりに予約をすると話し、3名ほど代わりに予約を取りました。こういった場に参加していなければ、良いですよと応えることができなかつたと思います。高齢者への気配り等ができることが非常に肝心であると感じました。また、こういった場に参加することが自身のためにもなったと感じました。

会長 事務局からも活動の再確認の際、「地域にあるナチュラルな社会資源」ということが出ましたが、まさにこういったことが該当する訳で、繋がるのが非常に大切です。こういったことがベースになりますね。

委員 知らないことも多くあります。私も梅沢地区で通いの場を担当しており、大体 20 名前後の方が参加されていますが、役員が多くなることもしばしばあります。担当を決めてはいますが、役員の中でどうしても出たいという方もおり、あまりに多いと、密になってしまうため、2階に待機して調整をしています。

先日は、たまたま町長から話を聞いて参加したという方が 2、3 人いました。地区も梅沢ではない方でした。梅沢の会場は、海が良く見えて、一番良いところで、ここなら毎日来ても良いなんて話しをされていました。雰囲気もとても良く、講師としてきてくれる方も良い雰囲気であると話していました。

委員 民芸連という団体で活動をしています。去年は新型コロナウイルスの影響で活動ができず、このまま受け継いできた伝統が途絶えてしまうのではないかとという危惧もありました。

今後については、ワクチン接種も進む中、少人数制で練習等ができれば良いと思っています。また、今年度の民芸連の発表会については、中止ということだとモチベーションも下がってしまうため、リモートとまではいきませんが、例えば、ラディアンホールにてパーテーション等を組み、各団体で入れ換えをしたりする等、何らかの形で活動の発表する機会を設けられたら良いと考えています。

会長 合唱コンクール等もそういった形でやっているということも聞きます。非常に良いことだと思います。

委員 通いの場について 9 月より再開をしたく、現在話し合い等をしています。参加者の距離が近かったりと、ソーシャルディスタンスを取ることは難しいと感じることも多々あります。

委員 今回、施設長より話があり、参加をさせていただきましたが、とても良い会議と感じています。私も知らなかったです。今日出た意見等は施設に持ち帰り、できることはないか検討したいと思います。

会長 ざっくばらんに話しをして、情報交換をすることを今までもしてきました。その中から意見を吸い上げ、できることを検討していく。これをベースに各々が持ち帰り、検討し、少しずつでも動いていくことが大切です。

全体を通し、何か話したいことはありますか。

委員 様々な意見が出ました。通いの場にしろ、見守りにしろ、担い手が必要になってくる。通いの場も役員の方が色々とやったださっているが、次の担い手がなかなか見つからず、難しい部分もある。様々な場面で支援をしてくれる人が増えることが、今後非常に重要になってくると思います。

会長 地域の助け合いは、それぞれの地域の文化があって、それは大事にしながら、今必要な文化も創っていかないといけないと思っています。担い手については、地域で活動をする中で自然に声を出せるということがベースではないかと思えます。皆で支え合い、やっていく部分ができればと思います。他にありますか。

委員 子ども食堂について、関係者の方も出席されているので、是非話をして欲しいです。

委員 現在、活動自体は新型コロナウイルスの影響で止まっている状況ですが、町民センターの調理室を借りて、月1回、2月まで活動を行っていたのが、昨年の話です。コロナの影響で人が集まれなくなり、昨年の8月からフードパントリーという取り組みをしています。これは、フードバンクと呼ばれる、店頭に並べられない、賞味期限が近く、廃棄前の食材を提供される場所があり、ここから月2回、食材の提供を受けています。毎日午後2時から午後4時まで、日曜日以外開けています。食事はできませんが、食料に困っている方へ、集まった食材の提供をセーフティネットとして活動を行っています。
子ども食堂については、再開できれば、やりたいといっている方もおり、そこについてはまた別の動きになります。社協や一色地区でもフードパントリーを行っています。社協からの紹介で来られる方もおります。この活動していて、非常に大切なことだと感じています。

委員 今回のフードバンクの話について、年金を受給している方で、明日食べる食料もなく、次の支給月までどのように生活して良いか、困っている人もおります。町内会の会費も払えないという人もいたりして、フードバンクを紹介したこともあります。本当にこういった活動は助かると思います。

会長 色々とお話いただき、ありがとうございました。次回に向け、世間の情勢を見ながら、できる範囲でお互い活動をしていきたいと思っています。次回開催日は9月30日です。次回以降は、ここにある課題等の整理もしていければと思っています。

事務局 本日はありがとうございました。前段で話をしましたが、町内の生活支援などを語り合うこと、情報共有をすること、またそれを地域へ持ち帰り伝えるということが大切です。2層の協議体についても、今回の会議で話した内容の共有をしながら、何ができるかを考えながら進めたいと考えています。

高齢介護課長 今回は色々な話が出ました。皆さん言いたいことが言えたのではないかと思います。また次回以降小さいことからこつこつと、より良い二宮町にしていくために皆様のお声を頂戴し、少しでも反映できるように考えておりますので、今後ともよろしくお願いします。

午後8時9分閉会